

平成30年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	06	企画費
大事業	301	地域交通対策事業			中事業	01	生活バス路線対策事業		
小事業							他 事業		

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	4	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり		所管部局	市民福祉部
	基本計画	4-7	公共交通網の整備・充実			市民生活課
総合戦略	政策パッケージ	5	都市基盤整備			
	施策	5-2	交通基盤の充実			
事業区分	自治事務（任意的なもの）		事業種別	補助金事業（事業補助）		
根拠法令	有	地域公共交通確保維持改善事業費補助金要綱ほか				
根拠規程	有	市民生活課所管補助金等交付要綱				
関連計画・マニュアル	有	坂井市公共交通計画				

2.事業の目的・概要

**【事業の目的】**  
 地域住民の生活交通手段として必要不可欠な路線バスの運行維持に対して財政支援を行うことにより、公共交通機関としての路線バスの運行を維持し、地域住民の生活交通を確保する。

**【事業の概要】**  
 市内の地域公共バス路線及び生活バス路線の運行によって生じた経常欠損額（補助対象経費額から経常収益額を控除して得た額）から国及び県の補助金の額を控除して得た額を補助する。

○報償費（地域公共交通会議委員手当(7名)）	26	千円
○需用費（食糧費(会議お茶代)）	2	千円
○補助金（生活バス路線対策事業費補助金）	75,062	千円

**【補助事業者】 乗合バス事業者**

(1) 地域公共バス路線

①国庫補助対象路線	5路線	11,116	千円
②県補助金対象路線	11路線	36,698	千円

(2) 生活バス路線（市単独）

6路線	27,248	千円
-----	--------	----

2.事業の目的・概要の続き

総合戦略記載事項	・学生や高齢者など交通弱者の移動の手段を確保するため、路線バスやコミュニティバスなど住民に身近な公共交通の維持を図ります。
----------	---

3.事業のコスト

(単位：千円)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	30・29年度比
コスト				
事業費	75,090	68,882	70,316	6,208
人件費	4,011	2,102	4,028	1,909
総事業費	79,101	70,984	74,344	8,117
人員				
正職員	0.60 人	0.30 人	0.60 人	0.30 人
臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
人員計	0.60 人	0.30 人	0.60 人	0.30 人
財源内訳				
国県支出金	5,040	4,716	5,219	324
その他特定財源	0	0	0	0
一般財源	74,061	66,268	69,125	7,793

4. 事業の成果

評価指標		単位	年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
指標	KPI	千人	目標	1,000	1,000	1,000	1,200	1,200
			実績		816	812	843	1,036
			達成率(%)	0.0	81.6	81.2	70.3	86.3
指標の説明								
指標	独自指標	千円	目標	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
			実績		75,062	68,826	70,252	69,113
			達成率(%)	0.0	107.2	98.3	100.4	98.7
指標の説明								
指標	独自指標	回	目標	2	2	2	2	3
			実績		2	2	2	3
			達成率(%)	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0
指標の説明								
指標			目標					
			実績					
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の説明								

指標に基づく評価	路線バス利用者数について達成率が上がったが、燃料費の高騰等に伴う経費の増大などにより補助金額も増えています。
----------	--

5.事業に対する評価

現状と課題	課題はない		
	路線バスは、市民生活における移動手段として必要なものであるため運営面において補助する必要がありますが、補助事業者に対しては自助努力での運営について、引き続き促していく必要があります。		
これまでの見直しや改善等の実績	平成30年10月1日より、広域バス路線及び市内バス路線の運行便数・運行経路の見直しを行いました。		

6.第2次総合戦略期間に向けた方向性

次期総合戦略期間（令和2年度から令和6年度）の方向性		※各小事業の今後5年間の事業内容を記載してください	
方向性とその事業内容 (小事業)	小事業名	方向性	第2次総合戦略期間の事業内容
	生活バス路線対策事業	継続	路線バス事業者への運営補助を継続して、住民の移動手段としての公共交通の維持に努めます。

7.事業全体の今後の方向性

短期的な方向性	継続	方向性の理由	路線バスは、市民の生活移動手段として必要な公共交通としての役割を担っているため、事業者に対する中長期的な運営補助を継続しつつ、利用者の利便性向上に努めていく必要があります。
目標年度			
中長期的な方向性			
目標年度			

8.総合戦略記載事業の検証

総合戦略上の位置づけ	政策パッケージ	5	都市基盤整備	施策	5-2	交通基盤の充実
	施策項目	(2)身近な移動手段の確保				
実施事業名 (小事業)	生活バス路線対策事業					
事業で得られたノウハウや気づき等	路線バス事業者は、経営上の観点から採算性や効率性を重視しており、利用者の少ない路線については減便や廃止を行うことで経費の削減を図ることになります。その際、地域住民にとっての公共交通としてその路線が必要か否かの判断を、行政としての観点から判断して協議することが不可欠であると思われます。					

平成30年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	02	総務費	項	01	総務管理費	目	06	企画費
大事業	301	地域交通対策事業			中事業	06	コミュニティバス運行事業		
小事業							他 事業		

2.事業の目的・概要の続き

総合戦略 記載事項	・学生や高齢者など交通弱者の移動の手段を確保するため、路線バスやコミュニティバスなど住民に身近な公共交通の維持を図ります。
--------------	---

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	4	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり	所管部局	市民福祉部
	基本計画	4-7	公共交通網の整備・充実		市民生活課
総合戦略	政策パッケージ	5	都市基盤整備		
	施策	5-2	交通基盤の充実		
事業区分	自治事務（任意的なもの）		事業種別	ソフト事業	
根拠法令	有	道路運送法、道路運送車両法			
根拠例規	無				
関連計画・マニュアル	有	坂井市公共交通計画			

3.事業のコスト

(単位：千円)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	30・29年度比	
コスト	事業費	94,118	93,084	93,272	1,034
	人件費	6,351	6,657	6,713	△ 306
	総事業費	100,469	99,741	99,985	728
人員	正職員	0.95 人	0.95 人	1.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	人員計	0.95 人	0.95 人	1.00 人	0.00 人
財源内訳	国県支出金	25,210	25,534	25,031	△ 324
	その他特定財源	28,062	7,877	8,201	20,185
	一般財源	47,197	66,330	66,753	△ 19,133

2.事業の目的・概要

【事業の目的】	市内の公共交通空白地域や交通不便地域の解消、主要な公共施設へのアクセス向上を目的に、主に自動車利用が困難な高齢者や学生等の日常生活の移動手段の確保としてコミュニティバスを運行する。
【事業の概要】	基幹ルートとして、三国地区と坂井地区を結ぶ「三国坂井ルート」と丸岡地区と春江地区を結ぶ「丸岡春江ルート」がそれぞれ右回りと左回りで4ルート運行し、「いなす」で相互の乗換えを可能としている。また接続ルートとして、旧町内を巡回するルートで10ルートを運行している。
○需用費	611 千円
・ 消耗品費（事務用品）	13 千円
・ 印刷製本費（時刻表・バス停時刻表）	598 千円
○委託料 コミュニティバス運行業務委託料	93,507 千円
・ 基幹ルート（4ルート）	運行便数1日6便
・ 接続ルート（10ルート）	運行便数1日3便

4. 事業の成果

評価指標	単位	年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
指標 KPI	人	目標	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
		実績		90,118	86,039	86,728	90,544
		達成率(%)	0.0	100.1	95.6	96.4	100.6
指標の説明							
指標 独自指標	人	目標	12	12	12	12	12
		実績		12	12	11	11
		達成率(%)	0.0	100.0	100.0	91.7	91.7
指標の説明							
指標 独自指標	人	目標	5	5	5	5	5
		実績		3	3	3	3
		達成率(%)	0.0	60.0	60.0	60.0	60.0
指標の説明							
指標 独自指標	回	目標	1	1	1	1	1
		実績		2	2	2	1
		達成率(%)	0.0	200.0	200.0	200.0	100.0
指標の説明							
指標に基づく評価	利用者は全体で昨年度に比べ4、079人増加しており、過去2番目に多い利用者数となりました。平成29年度の大雪により利用者が減少しましたが、これも回復しています。高校生や高齢者といった交通弱者の移動手段としての役割を果たしていると判断できます。						

5.事業に対する評価

現状と課題	効率性に課題		
	本格運行開始から10年を経過し、利用者数はほぼ例年通りとなっています。これは、高校生や高齢者といった交通弱者の移動手段としての役割を果たしているためであると判断できます。		
これまでの見直しや改善等の実績	利用者の利便性向上を図るため、OD調査による利用者ニーズの把握や、鉄道のダイヤ改正等に基づいた運行時刻の一部改正を行いました。		

6.第2次総合戦略期間に向けた方向性

次期総合戦略期間（令和2年度から令和6年度）の方向性		※各小事業の今後5年間の事業内容を記載してください	
方向性とその事業内容 (小事業)	小事業名	方向性	第2次総合戦略期間の事業内容
	コミュニティバス運行事業	継続	地域住民の公共交通手段としての役割を果たしている現状から、今後も継続した運行を行っていきます。

7.事業全体の今後の方向性

短期的な方向性	継続	方向性の理由	接続ルートについては利用者が少ないルートも存在していますが、全体としては地域住民の移動手段としての役割を果たしています。このため、今後も、利用者のニーズにあった運行時刻の見直し等が行える場合は適宜見直しを行って運行を継続します。その上で、坂井市全体での公共交通の見直しが行われる中で、コミュニティバスについてもその在り方の見直しを行っていきます。
目標年度			
中長期的な方向性			
目標年度			

8.総合戦略記載事業の検証

総合戦略上の位置づけ	政策パッケージ	5	都市基盤整備	施策	5-2	交通基盤の充実
	施策項目	(2)身近な移動手段の確保				
実施事業名 (小事業)	コミュニティバス運行事業					
事業で得られたノウハウや気づき等	自動車の利用が困難な高齢者や学生等に必要日常生活における移動手段を確保するため、コミュニティバスを運行して公共交通の維持を図っています。運行にあたっては、必要最小限の車両を活用することで経費の削減に努めるとともに、きめ細やかな運行経路を低額の料金で利用できる等、公平で利用しやすいサービスの提供を行っています。利用者個々のニーズに合わせた運行経路や運行時刻になっていないといった点はあるものの、定時定路線型の公共交通としては、市内のほぼ全域を網羅できています。					

平成30年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	02	総務費	項	03	戸籍住民基本台帳費	目	01	戸籍住民基本台帳費
大事業	051	戸籍住民基本台帳管理事業			中事業	01	戸籍事務事業		
小事業							他 事業		

2.事業の目的・概要の続き

総合戦略 記載事項	
--------------	--

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	1	住民とともに育むまちづくり	所管部局	市民福祉部
	基本計画	1-2	効率的な行財政運営の推進		市民生活課
総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	法定受託事務		事業種別	内部管理事業	
根拠法令	有	戸籍法、同法施行規則、福井県戸籍事務取扱準則、民法等			
根拠例規	有	坂井市戸籍事務取扱要領、坂井市手数料条例			
関連計画・マニュアル	有	戸籍届書事務マニュアル、戸籍事務マニュアル等			

3.事業のコスト

(単位：千円)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	30・29年度比	
コスト	事業費	12,911	13,788	12,224	△ 877
	人件費	35,609	38,861	36,238	△ 3,251
	総事業費	48,520	52,649	48,462	△ 4,128
人員	正職員	5.30 人	5.52 人	5.36 人	△ 0.22 人
	臨時職員	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.00 人
	人員計	5.40 人	5.62 人	5.46 人	△ 0.22 人
財源内訳	国県支出金	91	97	93	△ 6
	その他特定財源	12,820	13,195	12,131	△ 375
	一般財源	35,609	39,357	36,238	△ 3,747

2.事業の目的・概要

<b>【事業の目的】</b>	
人の身分関係を登録、公証する事務であるため、関係法令等の習得や研修によって職員の資質向上を図り、戸籍事務の適正かつ迅速な実施を図る。	
<b>【事業の概要】</b>	
戸籍法等の関係法令に基づき、届出の受付・戸籍記載を適正かつ迅速に処理するために戸籍総合システムによりデータを管理する。	
○需用費	331 千円
・消耗品費（OA機器消耗品、書籍等）	325 千円
・印刷製本費	6 千円
○役務費（郵便料）	65 千円
○委託料（戸籍システム保守点検委託料）	4,160 千円
○使用料及び賃借料（戸籍システムリース、使用許諾料）	8,306 千円
○負担金（県戸籍住民基本台帳事務協議会負担金）	49 千円

4. 事業の成果

評価指標		単位	年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
指標	独自指標	件	目標	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
			実績		3,881	3,976	4,176	4,096
			達成率(%)	0.0	86.2	88.4	92.8	91.0
指標の説明		本庁・各支所窓口及び他市町村からの送付された戸籍届の受理件数						
指標	独自指標	件	目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
			実績		28,879	27,891	30,256	31,154
			達成率(%)	0.0	96.3	93.0	100.9	103.8
指標の説明		本庁・各支所窓口及び郵便請求における発行件数						
指標			目標					
			実績					
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の説明								
指標			目標					
			実績					
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の説明								
指標に基づく評価	事務の迅速かつ適切な処理に努めるため、法規等の習得、専門研修の参加による職員の資質向上を図りました。本庁・支所間での具体的事案をもとに情報の共有を図り、統一した事務の運用に努めました。							

5.事業に対する評価

現状と課題	効率性に課題		
	多様化する社会を背景に、より高度な専門知識が要求されるようになってきています。		
これまでの見直しや改善等の実績	近年、増加している涉外戸籍届や複雑、難解な具体的事例についてその都度内容を追加するなど、戸籍マニュアルの見直しを行いました。6月に、本庁、支所の担当者研修会を開催して情報共有を図ることで、職員の資質向上に努めました。		

6.第2次総合戦略期間に向けた方向性

次期総合戦略期間（令和2年度から令和6年度）の方向性		※各小事業の今後5年間の事業内容を記載してください	
方向性とその事業内容 (小事業)	小事業名	方向性	第2次総合戦略期間の事業内容
	戸籍事務事業	継続	事務の機密性、安全性および可用性を保ち、適切な処理を行うため、法規等の習得等職員の資質向上を図り、支所間の統一した運用を図るため、事務マニュアルの整備、定期的な研修による情報の共有に努めます。

7.事業全体の今後の方向性

短期的な方向性		方向性の理由	法定受託事務であり、今後も適正かつ迅速な事務処理、専門性を高めるため、法規等の習得、研修の参加を積極的に促し職員の資質向上や職員育成に努めます。本庁・支所間の統一した運用を図るため、事務マニュアルの整備、定期的な研修による情報の共有に努めます。
目標年度			
中長期的な方向性			
目標年度	継続		

8.総合戦略記載事業の検証

総合戦略上の位置づけ	政策パッケージ			施策	
	施策項目				
実施事業名 (小事業)					
事業で得られたノウハウや気づき等					

平成30年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	02	総務費	項	03	戸籍住民基本台帳費	目	01	戸籍住民基本台帳費
大	事	業	051	戸籍住民基本台帳管理事業	中	事	業	06	住民基本台帳事務事業
小	事	業							他 事業

2.事業の目的・概要の続き

総合戦略 記載事項	
--------------	--

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	1	住民とともに育むまちづくり	所管部局	市民福祉部
	基本計画	1-2	効率的な行政運営の推進		市民生活課
総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	自治事務（義務的なもの）		事業種別	内部管理事業	
根拠法令	有	住民基本台帳法、同法施行令、同法施行規則等			
根拠例規	有	坂井市住民基本台帳カードの利用に関する条例、同法施行規則			
関連計画・マニュアル	有	住民基本台帳カード申請及び多目的利用申請マニュアル等			

3.事業のコスト

(単位：千円)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	30・29年度比	
コスト	事業費	528	564	2,396	△ 36
	人件費	38,551	39,771	38,453	△ 1,221
	総事業費	39,079	40,335	40,849	△ 1,257
人員	正職員	5.74 人	5.65 人	4.69 人	0.09 人
	臨時職員	0.10 人	0.10 人	0.10 人	0.00 人
	人員計	5.84 人	5.75 人	4.79 人	0.09 人
財源内訳	国県支出金	53	546	531	△ 493
	その他特定財源	475	18	1,865	457
	一般財源	38,551	39,771	38,453	△ 1,221

2.事業の目的・概要

**【事業の目的】**  
人の居住関係を登録、公証する基礎的事務であり、住民基本台帳及び関連する印鑑登録・住民基本台帳ネットワークシステム等事務の正確かつ迅速な実施を図る。

**【事業の概要】**  
住民基本台帳また印鑑登録に関する届出・受付業務を正確かつ迅速に実施する。

○需用費（事務用消耗品、書籍等） 489 千円  
○役務費（郵便料） 39 千円

4. 事業の成果

評価指標		単位	年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
指標	職員一人当たりの住民異動処理件数	件	目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
			実績		1,873	1,782	1,836	2,255
		達成率(%)	0.0	93.7	89.1	91.8	112.8	
指標の説明		本庁・各支所窓口における職員一人当たりの住民異動処理件数						
指標	自動交付機での証明書発行件数	件	目標			0	1,000	1,000
			実績		0	0	515	635
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	51.5	63.5	
指標の説明		自動交付機での証明書発行件数（28年度末で廃止）						
指標	住民異動処理件数（日本人住民）	件	目標	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
			実績		9,111	8,642	9,201	8,964
		達成率(%)	0.0	65.1	61.7	65.7	64.0	
指標の説明		本庁・各支所窓口における日本人の住民異動処理件数						
指標	住民異動処理件数（外国人住民）	件	目標	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
			実績		1,831	1,607	1,431	2,133
		達成率(%)	0.0	45.8	40.2	35.8	53.3	
指標の説明		本庁・各支所窓口における外国人の住民異動処理件数						
指標に基づく評価		事務の正確、迅速かつ適切な処理を確保するため、法規等の習得、専門研修の参加による職員の資質向上に努めました。 外国人住民に対し、特別永住者証明書または在留カードへの切替えについて、様々な言語に対応した周知に努めるなど多様化する住民ニーズに応えました。						

5.事業に対する評価

現状と課題	効率性に課題		
	多様化する社会を背景に、マイナンバー制度に伴う住民異動の手続きや外国人住民への対応など事務量が増加しています。		
これまでの見直しや改善等の実績	従来の住民異動事務マニュアルに、その都度事例を追加して円滑な業務遂行に努めました。		

6.第2次総合戦略期間に向けた方向性

次期総合戦略期間（令和2年度から令和6年度）の方向性		※各小事業の今後5年間の事業内容を記載してください	
方向性とその事業内容 (小事業)	小事業名	方向性	第2次総合戦略期間の事業内容
	住民基本台帳事務事業	継続	事務の機密性、安全性および可用性を保ち、適切な処理を行うため、法規等の習得等職員の資質向上を図り、支所間の統一した運用を図るため、事務マニュアルの整備、定期的な研修による情報の共有に努めます。

7.事業全体の今後の方向性

短期的な方向性	継続	方向性の理由	自治事務である住民記録事務を今後も適正かつ迅速に実施し、職員の資質向上や職員育成に努めます。本庁・支所間の統一した運用を図るため、事務マニュアルの整備、定期的な研修による情報の共有に努めます。
目標年度			
中長期的な方向性			
目標年度			

8.総合戦略記載事業の検証

総合戦略上の位置づけ	政策パッケージ			施策	
	施策項目				
実施事業名 (小事業)					
事業で得られたノウハウや気づき等					



平成30年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	02	総務費	項	03	戸籍住民基本台帳費	目	01	戸籍住民基本台帳費
大	事業	051	戸籍住民基本台帳管理事業	中	事業	11	証明交付事務事業		
小	事業								他 事業

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	1	住民とともに育むまちづくり	所管部局	市民福祉部
	基本計画	1-2	効率的な行財政運営の推進		市民生活課
総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	自治事務（義務的なもの）		事業種別	内部管理事業	
根拠法令	有	戸籍法、同法施行規則、福井県戸籍事務取扱準則、住民基本台帳ほか			
根拠例規	有	坂井市印鑑の登録及び証明に関する条例、同法施行規則ほか			
関連計画・マニュアル	有	本人確認方法			

2.事業の目的・概要

**【事業の目的】**  
市民等からの証明交付申請による証明書交付及び戸籍、住民異動届等事務について、3S窓口指標（さわやか・親切・正確）を掲げ、住民サービスの向上に努めながら適正かつ迅速な事務処理を図る。

**【事業の概要】**  
戸籍や住民基本台帳、印鑑登録に関する各種証明書等を適正かつ迅速に交付する。

- 賃金（郵便請求事務等臨時職員賃金） 837 千円
- 需用費 1,047 千円
  - ・消耗品費（証明事務用品等） 107 千円
  - ・印刷製本費（事務用紙・封筒等） 940 千円
- 備品購入費（電子レジスター（本庁）） 65 千円

2.事業の目的・概要の続き

総合戦略記載事項	
----------	--

3.事業のコスト

(単位：千円)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	30・29年度比	
コスト	事業費	1,949	1,727	1,047	222
	人件費	48,783	49,061	44,220	△ 278
	総事業費	50,732	50,788	45,267	△ 56
人員	正職員	7.11 人	6.82 人	6.32 人	0.29 人
	臨時職員	0.70 人	0.70 人	0.70 人	0.00 人
	人員計	7.81 人	7.52 人	7.02 人	0.29 人
財源内訳	国県支出金	0	0	711	0
	その他特定財源	1,949	2,348	1,166	△ 399
	一般財源	48,783	48,440	43,390	343

4. 事業の成果

評価指標		単位	年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
指標	窓口における住民票・印鑑証明等発行件数	件	目標	65,000	65,000	65,000	65,000	65,000
			実績		62,749	63,903	65,973	65,648
		達成率(%)	0.0	96.5	98.3	101.5	101.0	
指標の説明		本庁・各支所窓口における住民票・印鑑証明等発行件数						
指標	窓口における税証明等発行件数	件	目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
			実績		27,307	30,082	31,949	33,746
		達成率(%)	0.0	91.0	100.3	106.5	112.5	
指標の説明		本庁・各支所窓口における税証明等発行件数						
指標	郵便による証明書（戸籍）発行件数	件	目標	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
			実績		9,500	8,479	10,202	9,986
		達成率(%)	0.0	111.8	99.8	120.0	117.5	
指標の説明		郵便請求（戸籍）発行件数						
指標	郵便による証明書（住民票・税証明等）発行件数	件	目標	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
			実績		6,116	5,244	6,127	6,749
		達成率(%)	0.0	122.3	104.9	122.5	135.0	
指標の説明		郵便請求（住民票・税証明等）発行件数						
指標に基づく評価	証明交付事務については、「3S窓口指標」の徹底による意識改革を図り、正確、親切、迅速な住民サービス対応に努めました。また、本庁・支所間の情報共有を図り、事務の効率化や窓口対応の向上に努めました。							

5.事業に対する評価

現状と課題	効率性に課題		
	証明書交付のために、毎週金曜日午後7時まで窓口延長を行っています。休日や時間外に証明書が取得できるマイナンバーカードを利用してのコンビニ交付サービスが普及すれば、利用者の利便性、職員の事務の軽減が図れると考えられます。		
これまでの見直しや改善等の実績	マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付サービスを行っています。		

6.第2次総合戦略期間に向けた方向性

次期総合戦略期間（令和2年度から令和6年度）の方向性		※各小事業の今後5年間の事業内容を記載してください	
方向性とその事業内容 (小事業)	小事業名	方向性	第2次総合戦略期間の事業内容
	証明交付事務事業	継続	利用者の利便性や、窓口での証明書交付業務緩和、郵便請求の事務の削減が期待できることから、コンビニ交付サービスでの発行件数を増やしていくためマイナンバーカードの普及促進を図ります。

7.事業全体の今後の方向性

短期的な方向性	継続	方向性の理由	交付時間の延長、交付場所の拡大により窓口での混雑が緩和され、証明書交付業務や郵便請求の事務の削減が期待できることから、コンビニ交付サービスでの発行件数を増やしていくためマイナンバーカードの普及促進を図ります。
目標年度			
中長期的な方向性			
目標年度			

8.総合戦略記載事業の検証

総合戦略上の位置づけ	政策パッケージ		施策	
	施策項目			
実施事業名 (小事業)				
事業で得られたノウハウや気づき等				

平成30年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	02	総務費	項	03	戸籍住民基本台帳費	目	01	戸籍住民基本台帳費
大	事業	051	戸籍住民基本台帳管理事業	中	事業	16	個人番号カード等交付事務事業		
小	事業								他 事業

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	1	住民とともに育むまちづくり	所管部局	市民福祉部
	基本計画	1-2	効率的な行財政運営の推進		市民生活課
総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	法定受託事務		事業種別	ソフト事業	
根拠法令	有	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律ほか			
根拠規程	有	坂井市個人番号カードの利用に関する条例・同条例施行規則			
関連計画・マニュアル	有	通知カード及び個人番号カードの交付等に関する事務処理要領ほか			

2.事業の目的・概要

**【事業の目的】**  
 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、「個人番号カード（マイナンバーカード）」のメリットを市民に伝えていき、カードの普及促進を図る。また、「通知カード」では、出生、転入等の住民異動者に対して適切な事務処理を行う。

**【事業の概要】**  
 通知カード及びマイナンバーカードの交付事務を国の事務処理要領に基づき実施する。

- 需用費 162 千円
  - ・消耗品費（事務用消耗品等） 62 千円
  - ・印刷製本費（パンフレット等） 100 千円
- 役務費（郵便料） 10 千円
- 委託料（券面印字システム保守） 114 千円
- 使用料及び賃借料（券面印字システムリース料） 771 千円
- 交付金（個人番号カード等関連事務交付金） 7,227 千円

2.事業の目的・概要の続き

総合戦略 記載事項	
--------------	--

3.事業のコスト

(単位：千円)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	30・29年度比
コスト				
事業費	8,284	8,540	15,779	△ 256
人件費	19,052	26,837	31,775	△ 7,785
総事業費	27,336	35,377	47,554	△ 8,041
人員				
正職員	2.85 人	3.83 人	3.70 人	△ 0.98 人
臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
人員計	2.85 人	3.83 人	3.70 人	△ 0.98 人
財源内訳				
国県支出金	7,514	7,534	15,224	△ 20
その他特定財源	0	158	0	△ 158
一般財源	19,822	27,685	32,330	△ 7,863

4. 事業の成果

評価指標	単位	年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
指標 独自指標	枚	目標	9,000	8,000	7,000	5,000	2,000
		実績		8,188	6,996	5,684	2,025
		達成率(%)	0.0	102.4	99.9	113.7	101.3
指標の説明		枚数は初年度からの累計である					
指標 独自指標	件	目標	10,000	9,000	8,000	7,000	4,000
		実績		8,994	7,770	6,565	4,175
		達成率(%)	0.0	99.9	97.1	93.8	104.4
指標の説明		件数は初年度からの累計である					
指標 独自指標	回	目標	12	12	12	12	3
		実績		12	11	11	3
		達成率(%)	0.0	100.0	91.7	91.7	100.0
指標の説明		毎月第2日曜日窓口交付実施回数					
指標		目標					
		実績					
		達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の説明							
指標に基づく評価	交付が開始された平成27年度は制度開始直後ということもあり交付枚数・申請件数とも目標を上回ったものの、その後は一定程度の取得が進んだことで、交付枚数・申請件数とも伸び率が鈍化してきています。今後は、個人カードの取得をより一層促進するために、住民に向けた更なる周知と、申請補助や交付方法の多様化などのサービス拡充が必要であると思われます。						

5.事業に対する評価

現状と課題	効率性に課題	有効性に課題	
	個人番号カードの交付が始まってから一定期間が経過した現在、交付及び交付後の事務に煩雑化が見られようになり、国からの指示に合わせて適宜、事務手順の見直しと交付体制を整える必要があります。		
これまでの見直しや改善等の実績	個人番号カードの周知に努めるとともに、休日交付窓口を開設する等、交付数の増加を目指した取り組みを実施しました。		

6.第2次総合戦略期間に向けた方向性

次期総合戦略期間（令和2年度から令和6年度）の方向性		※各小事業の今後5年間の事業内容を記載してください	
方向性とその事業内容 (小事業)	小事業名	方向性	第2次総合戦略期間の事業内容
	個人番号カード等交付事務事業	継続	個人番号カードは、現在、多方面での利用拡大が検討されており、国からも大幅な普及率の増加に向けた対応を市に求めてくると考えられます。事務手順の見直しや交付体制の強化に努めことで、市民サービスの拡充に努めます。

7.事業全体の今後の方向性

短期的な方向性		方向性の理由	「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等に基づき市が実施する事務事業である。今後、国から大幅な普及率の増加に向けた対応を求めらるると考えられるため、これに対応するための事務手順の見直しや交付体制の強化に努めます市民サービスの拡充に努めます。
目標年度			
中長期的な方向性			
目標年度			
		継続	

8.総合戦略記載事業の検証

総合戦略上の位置づけ	政策パッケージ			施策	
	施策項目				
実施事業名 (小事業)					
事業で得られたノウハウや気づき等					

平成30年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	02	総務費	項	03	戸籍住民基本台帳費	目	01	戸籍住民基本台帳費
大	事業	051	戸籍住民基本台帳管理事業	中	事業	21	コンビニ交付サービス事業		
小	事業								他 事業

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	2	多様な都市活動を支えるまちづくり	所管部局	市民福祉部
	基本計画	2-4	情報ネットワーク社会の構築		市民生活課
総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	自治事務（任意的なもの）		事業種別	ソフト事業	
根拠法令	有	電子署名等に係る地方公共団体システム機構の認証事務に関する法律			
根拠規程	有	坂井市多機能端末機によるサービスの提供に関する規則			
関連計画・マニュアル	有	坂井市第2次情報化計画			

2.事業の目的・概要

<b>【事業の目的】</b>	
市民サービスの向上のため、マイナンバーカードを利用して、「住民票の写し」「所得課税証明書」「印鑑登録証明書」「戸籍証明書」等を、コンビニエンスストアのマルチコピー機を活用した証明書交付により、効率的な行政サービスの提供を図る。	
<b>【事業の概要】</b>	
平成29年4月1日から開始したコンビニ交付システムの整備を行う。	
○旅費（動作試験特別旅費）	26 千円
○需用費（印刷製本費(ポスター・パンフレット等)）	99 千円
○役務費（コンビニ交付事務委託手数料）	156 千円
○委託料	5,355 千円
・旧姓併記対応システム委託料	2,763 千円
・コンビニ交付システム保守点検委託料	2,592 千円
○負担金（コンビニ交付に係る運営負担金）	2,700 千円

2.事業の目的・概要の続き

総合戦略記載事項	
----------	--

3.事業のコスト

(単位：千円)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	30・29年度比	
コスト	事業費	8,336	5,751	32,831	2,585
	人件費	2,340	3,854	4,028	△ 1,514
	総事業費	10,676	9,605	36,859	1,071
人員	正職員	0.35 人	0.55 人	0.60 人	△ 0.20 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	人員計	0.35 人	0.55 人	0.60 人	△ 0.20 人
財源内訳	国県支出金	2,763	0	0	2,763
	その他特定財源	436	292	0	144
	一般財源	7,477	9,313	36,859	△ 1,836

4. 事業の成果

評価指標		単位	年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
指標	独自指標	通	目標	1,600	1,300	1,000		
			実績		1,356	903		
			達成率(%)	0.0	104.3	90.3	0.0	0.0
指標の説明								
指標	独自指標	ヶ所	目標	3	3	3	3	
			実績		3	3	4	
			達成率(%)	0.0	100.0	100.0	133.3	0.0
指標の説明								
指標	独自指標	種類	目標	5	5	5	5	
			実績		5	5	5	
			達成率(%)	0.0	100.0	100.0	100.0	0.0
指標の説明								
指標			目標					
			実績					
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の説明								
指標に基づく評価	平成29年度より全国のコンビニ等の店舗での証明書等交付サービスを開始し、広報誌等での周知や、サービス内容についての案内チラシ・リーフレットの配布を行い、広くPR活動を実施しました。							

5.事業に対する評価

現状と課題	妥当性に課題	有効性に課題	
	コンビニ交付サービスについての市民の認識と利用は着実に増加してきています。利用にあたっては個人番号カードが必要であるため、個人番号カードの普及率向上を図っていく中で、今後も一層の周知活動を継続していきます。		
これまでの見直しや改善等の実績	市民に向けた周知・PR活動により、コンビニ交付サービスに対する利用数は大きく増えています。今後も、更なる周知・PR活動を実施することにより、一層の利用数増加を図っていきます。		

6.第2次総合戦略期間に向けた方向性

次期総合戦略期間（令和2年度から令和6年度）の方向性		※各小事業の今後5年間の事業内容を記載してください	
方向性とその事業内容 (小事業)	小事業名	方向性	第2次総合戦略期間の事業内容
	コンビニ交付サービス事業	継続	コンビニ交付サービスの実施は全国的にも大きく拡大してきており、今後も一層の利用件数増加が見込まれます。行政サービスの利便性向上や窓口業務の負担軽減につながるため、継続して事業を実施していきます。

7.事業全体の今後の方向性

短期的な方向性		方向性の理由	国ではコンビニ交付サービスの利用時に必要となる個人番号カードの大幅な普及率拡大を図っており、今後、コンビニ交付サービスの利用件数は大幅に増加していくと見込まれます。行政サービスの利便性向上や窓口業務の負担軽減に繋がる事業であるため、一層の周知・PR活動に努めていきます。
目標年度			
中長期的な方向性			
目標年度	継続		

8.総合戦略記載事業の検証

総合戦略上の位置づけ	政策パッケージ		施策	
	施策項目			
実施事業名 (小事業)				
事業で得られたノウハウや気づき等				

平成30年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	02	総務費	項	07	諸費	目	05	消費者行政推進費
大事業	001	消費者行政推進事業			中事業	01	消費者行政推進事業		
小事業							他 事業		

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	4	安全で快適な暮らしを支えるまちづくり	所管部局	市民福祉部
	基本計画	4-2	安全・安心対策の充実		市民生活課
総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	自治事務（義務的なもの）		事業種別	ソフト事業	
根拠法令	有	消費者基本法、消費生活用製品安全法、家庭用品品質表示法			
根拠例規	有	坂井市消費者センターの組織及び運営等に関する条例、同条例施行規則			
関連計画・マニュアル	無				

2.事業の目的・概要

【事業の目的】  
市民の消費生活の安全、安心を確保するため、相談窓口の環境整備や世代に配慮した消費者教育、啓発活動を実施する。また坂井市消費者団体連絡協議会との連携による消費者視点での活動支援、育成に取り組みながら、消費者センターの機能充実を図る。

【事業の概要】  
複雑、巧妙化する消費者問題に対応するため、相談窓口の環境整備、情報提供及び啓発活動を行う。消費者団体連絡協議会の育成及び児童・高齢者を対象とした出前講座開催の支援をする。

- 賃金（相談員1名） 2,501 千円
- 報償費（講師謝礼等(10講座分)） 52 千円
- 旅費（研修旅費） 90 千円
- 需用費 836 千円
  - ・消耗品費（啓発用消耗品費、通話録音装置） 667 千円
  - ・食糧費（行事賄） 16 千円
  - ・印刷製本費（啓発用チラシ・タペストリー） 153 千円
- 使用料及び賃借料（研修会バス借上料他） 52 千円
- 負担金（消費生活相談員研修負担金） 4 千円

2.事業の目的・概要の続き

総合戦略 記載事項	
--------------	--

3.事業のコスト

（単位：千円）

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	30・29年度比	
コスト	事業費	3,535	3,837	1,200	△ 302
	人件費	9,610	7,565	8,526	2,046
	総事業費	13,145	11,402	9,726	1,744
人員	正職員	1.17 人	0.82 人	0.97 人	0.35 人
	臨時職員	1.00 人	1.00 人	1.00 人	0.00 人
	人員計	2.17 人	1.82 人	1.97 人	0.35 人
財源内訳	国県支出金	852	2,671	2,359	△ 1,819
	その他特定財源	0	0	0	0
	一般財源	12,293	8,731	7,367	3,563

4. 事業の成果

評価指標		単位	年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
指標	消費者相談件数	件	目標	250	250	250	250	250
			実績		353	342	241	234
			達成率(%)	0.0	141.2	136.8	96.4	93.6
指標の説明								
指標	消費生活啓発講座開催数	回	目標	30	30	30	30	30
			実績		36	44	52	51
			達成率(%)	0.0	120.0	146.7	173.3	170.0
指標の説明								
指標	消費生活街頭啓発回数	回	目標	10	10	10	10	10
			実績		7	7	7	7
			達成率(%)	0.0	70.0	70.0	70.0	70.0
指標の説明								
指標			目標					
			実績					
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標の説明								
指標に基づく評価	相談内容を分析し傾向を把握ながら、世代に応じた消費者教室や講座の開催、消費者団体連絡協議会との連携による啓発活動が実施できました。							

5.事業に対する評価

現状と課題	有効性に課題		
	消費者出前講座や啓発活動を行い、被害の未然防止、早期発見拡大防止を図っていますが、消費者センターへの相談件数は増加しています。60歳以上の方の相談件数が全体の半数以上を占めています。		
これまでの見直しや改善等の実績	PIO-NET（全国消費者相談ネットワークシステム）の活用により、社会情勢に伴った消費者被害の内容や傾向をいち早く把握し、消費者への最新の情報発信や相談業務への充実を図りました。		

6.第2次総合戦略期間に向けた方向性

次期総合戦略期間（令和2年度から令和6年度）の方向性		※各小事業の今後5年間の事業内容を記載してください	
方向性とその事業内容 (小事業)	小事業名	方向性	第2次総合戦略期間の事業内容
	消費者行政推進事業	継続	市民の消費生活の安全、安心を確保するため、消費者センターの機能充実、相談窓口の環境整備、情報共有や啓発活動を行います。

7.事業全体の今後の方向性

短期的な方向性		方向性の理由	消費者センターとしての機能をさらに充実させるため、研修参加により職員及び相談員の資質向上に努めます。また、今後も継続して消費者団体、関係部署、関係機関の連携のもと、消費者被害の未然防止、安全安心な生活のため、情報提供や啓発活動により消費者教育の推進を図ります。
目標年度			
中長期的な方向性			
目標年度			
		継続	

8.総合戦略記載事業の検証

総合戦略上の位置づけ	政策パッケージ			施策	
	施策項目				
実施事業名 (小事業)					
事業で得られたノウハウや気づき等					



平成30年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	03	環境衛生費
大	事業	051	火葬施設管理運営事業	中	事業	01	赤坂聖苑管理運営事業		
小	事業							他 事業	

2.事業の目的・概要の続き

総合戦略 記載事項	
--------------	--

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	5	美しい自然と共生するまちづくり	所管部局	市民福祉部
	基本計画	5-1	自然環境の保全と共生		市民生活課
総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	自治事務（義務的なもの）		事業種別	指定管理事業	
根拠法令	有	墓地・埋葬等に関する法律			
根拠例規	有	坂井市赤坂聖苑条例・同条例施行規則			
関連計画・マニュアル	無				

3.事業のコスト

(単位：千円)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	30・29年度比	
コスト	事業費	43,963	46,600	62,293	△ 2,637
	人件費	2,006	2,803	3,357	△ 797
	総事業費	45,969	49,403	65,650	△ 3,434
人員	正職員	0.30 人	0.40 人	0.50 人	△ 0.10 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	人員計	0.30 人	0.40 人	0.50 人	△ 0.10 人
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0
	その他特定財源	9,140	10,120	11,620	△ 980
	一般財源	36,829	39,283	54,030	△ 2,454

2.事業の目的・概要

【事業の目的】  
斎苑施設である赤坂聖苑の管理運営を指定管理者に委託することによって、利用者への質の高いサービスの提供と適切な施設の維持管理を行う。

【事業の概要】

- 需用費（印刷製本費） 40 千円
- 役務費（火災保険料） 43 千円
- 委託料（指定管理者委託料）「榊法美社」 40,900 千円
- 使用料及び賃借料（土地借上料） 72 千円
- 工事請負費（火葬炉設備修繕工事費） 2,408 千円
- 負担金（地元協力負担金） 500 千円

・火葬件数 単位：件

区分	12歳以上	12歳未満	死胎	肢体等	献体	計
管内	648	0	5	0	2	655
準管内	17	0	0	3	2	22
管外	23	0	0	15	6	44
合計	688	0	5	18	10	721

・施設設備利用件数及び人数

区分	待合室(件)	小規模葬儀室(件)	喫茶室(人)
管内	130	10	294
準管内	3		
管外	2		
計	135		

4. 事業の成果

評価指標		単位	年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
指標	指定管理委託料	千円	目標	41,334	40,900	41,354	41,291	41,416
			実績		40,900	41,354	41,291	41,416
独自指標	達成率(%)		0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
指標の説明								
指標	待合室利用件数	件	目標	205	205	205	200	110
			実績		135	136	147	124
独自指標	達成率(%)		0.0	65.9	66.3	73.5	112.7	
指標の説明								
指標	火葬件数	件	目標					
			実績		721	736	832	768
独自指標	達成率(%)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
指標の説明		火葬件数は実績のみ						
指標	アンケート回収件数	件	目標	100	100	100	100	100
			実績		221	250	136	86
独自指標	達成率(%)		0.0	221.0	250.0	136.0	86.0	
指標の説明								

指標に基づく評価  
アンケート実績を反映して、専門的及び効率的に運営されています。

5.事業に対する評価

現状と課題	効率性に課題		
	指定管理者制度による運営が行われていることで経費の削減につながっており、利用者が負担する料金についても妥当であると考えます。火葬場としての役割は十分に果たしていますが、施設や設備の老朽化・経年劣化といった問題も存在するため、定期的な修繕が必要となっています。		
これまでの見直しや改善等の実績	平成20年度から指定管理者制度を導入しています。計画的な修繕を行っていくことにより、施設の長寿命化に努めています。		

6.第2次総合戦略期間に向けた方向性

次期総合戦略期間（令和2年度から令和6年度）の方向性		※各小事業の今後5年間の事業内容を記載してください	
方向性とその事業内容 (小事業)	小事業名	方向性	第2次総合戦略期間の事業内容
	赤坂聖苑管理運営事業	継続	指定管理者制度による管理運営を継続していき、民間活力の導入による経費削減や委託料の軽減を図っていきます。

7.事業全体の今後の方向性

短期的な方向性	継続	方向性の理由	指定管理者制度による管理運営を継続していき、民間活力の導入による経費削減や委託料の軽減を図っていきます。
目標年度			
中長期的な方向性			
目標年度			

8.総合戦略記載事業の検証

総合戦略上の位置づけ	政策パッケージ			施策	
	施策項目				
実施事業名 (小事業)					
事業で得られたノウハウや気づき等					

平成30年度事業分 坂井市まち・ひと・しごと創生総合戦略及び事務事業評価シート

<事業の名称等>

予算	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	03	環境衛生費
大	事業	051	火葬施設管理運営事業	中	事業	06	坂井地区広域連合事業（斎苑）		
小	事業								他 事業

1.事業の位置付け

総合計画	基本構想	5	美しい自然と共生するまちづくり	所管部局	市民福祉部
	基本計画	5-1	自然環境の保全と共生		市民生活課
総合戦略	政策パッケージ				
	施策				
事業区分	自治事務（義務的なもの）		事業種別	ソフト事業	
根拠法令	有	墓地・埋葬等に関する法律			
根拠規程	有	代官山斎苑の設置及び管理に関する条例、同条例施行規則			
関連計画・マニュアル	無				

2.事業の目的・概要

【事業の目的】  
 三国地区とあわら市の管内における斎苑施設である代官山斎苑及び墓地の設置、管理及び運営を坂井地区広域連合が行っており、構成市として所定の費用を負担することにより地域住民の保健衛生の向上に努める。

【事業の概要】

○負担金 15,549 千円  
 坂井地区広域連合事業負担金（代官山斎苑） ※H28火葬件数で計算

代官山斎苑、墓地等の運営に要する経費（構成市負担金37,779） 単位：千円			
均等割（10%分）	3,888	負担割合 0.5000	1,944
火葬件数割（90%分）	34,987	負担割合 0.4003 ※	14,006
広域連合 合計	38,875	坂井市負担分	15,950
前年度精算返還額	△1,096	坂井市分	△401

事業内容

【経 費】 54,361 千円  
 ・保健衛生総務費 4,033 千円  
 ・環境衛生費 48,720 千円  
 ・基金積立金 1,608 千円  
 【財 源】 55,152 千円  
 ・構成市負担金 37,779 千円  
 ・代官山施設使用料 16,163 千円  
   斎場使用料（587件、6,270千円）  
   霊柩車使用料（534件、9,893千円）  
 ・繰越金他 1,132 千円

2.事業の目的・概要の続き

総合戦略 記載事項	
--------------	--

3.事業のコスト

（単位：千円）

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	30・29年度比
コスト				
事業費	15,549	15,813	13,252	△ 264
人件費	3,276	3,293	2,685	△ 18
総事業費	18,825	19,106	15,937	△ 282
人員				
正職員	0.49 人	0.47 人	0.40 人	0.02 人
臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
人員計	0.49 人	0.47 人	0.40 人	0.02 人
財源内訳				
国県支出金	0	0	0	0
その他特定財源	0	0	0	0
一般財源	18,825	19,106	15,937	△ 282

4. 事業の成果

評価指標		単位	年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
指標			目標	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
独自指標	負担金	千円	実績		15,549	15,813	13,252	15,011
			達成率(%)	0.0	129.6	131.8	110.4	125.1
指標	指標の説明 広域連合への支払い負担金							
独自指標	火葬件数（三国町）	件	目標					
			実績		245	273	262	276
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標	指標の説明 火葬件数は実績のみ							
独自指標	霊柩車使用件数（三国町）	件	目標					
			実績		234	253	234	242
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
指標	指標の説明 霊柩車使用件数は実績のみ							
			目標					
			実績					
			達成率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	指標の説明							

指標に基づく評価  
 坂井地区広域連合にて指定管理者制度を導入しており、民間活力による効率的及び専門的な運営が行われています。

5.事業に対する評価

現状と課題	効率性に課題		
	指定管理者制度による運営が行われていることで経費の削減につながっており、利用者が負担する料金についても妥当であると考えます。自主事業等の拡充で更なる民間活力を導入し指定管理委託料の軽減を図ることができれば、市の負担金についても軽減が可能であると考えます。		
これまでの見直しや改善等の実績	坂井地区広域連合にて指定管理者制度を導入しています。		

6.第2次総合戦略期間に向けた方向性

次期総合戦略期間（令和2年度から令和6年度）の方向性		※各小事業の今後5年間の事業内容を記載してください	
方向性とその事業内容 (小事業)	小事業名	方向性	第2次総合戦略期間の事業内容
	坂井地区広域連合事業（斎苑）	継続	指定管理者制度による管理運営を継続していき、効果的かつ専門的に事業を実施していきます。

7.事業全体の今後の方向性

短期的な方向性	継続	方向性の理由	指定管理者制度による管理運営を継続していき、効果的かつ専門的に事業を実施していきます。
目標年度			
中長期的な方向性			
目標年度			

8.総合戦略記載事業の検証

総合戦略上の位置づけ	政策パッケージ		施策	
	施策項目			
実施事業名 (小事業)				
事業で得られたノウハウや気づき等				